

労働者派遣事業に係る情報提供（令和5年度）

公益社団法人
神奈川県シルバー人材センター連合会
座間市事務所

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を公開いたします。

対象期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
待遇決定方法 均衡均等方式

派遣労働者の数	145人
派遣先の数	23社
派遣料金の平均額 ※1	12,434円（1日8時間当たりの平均）
派遣労働者の賃金の平均額 ※2	9,491円（1日8時間当たりの平均）
マージン率	23.7%
教育訓練等に関する事項	接遇・安全衛生講習、就業に必要な各種講習等
キャリア・コンサルティングの相談窓口	座間市事務所にて実施
マージン率の内訳	派遣事業に係る運営費 消費税 社会保険料（事業主負担分） 派遣労働者研修費等
その他の事項	労災保険、有給休暇制度等あり 健康保険・厚生年金・雇用保険は原則として適用なし （臨時的かつ短期的な就業のため。ただし、加入基準を満たす場合は適用します。）

※1 労働者派遣に関する料金の平均額には、消費税が含まれています。

※2 派遣労働者に関する賃金の平均額には、次の費用が含まれています。

派遣労働者賃金・交通費・有給休暇